

AIRAview12.1

2014

主なお知らせ

P6 合併処理浄化槽

市の委託と語る設置換え勧誘業者にご注意!

P8 フラワーアレンジメントなど

働く女性の家「新春を色どる教室生」募集

P4 広報紙、スマホ用無料アプリで配信スタート

「広報あいら」をいつでも読むことができます。



i 広報紙



お知らせ

今月の「移動市長室」

●秘書広報課

毎月、市長が加治木・蒲生の両総合支所で執務する日を設けています。個人・団体、どなたでもお気軽においでください。面会をご希望の場合は、3日前までに各地域振興課総務係へお申し込みください。

期日

加治木総合支所 12月9日(火)

平成27年1月8日(木)

蒲生総合支所 12月17日(水)

平成27年1月19日(月)

☎加総務係 ☎62-2111-1☎

262、☎蒲総務係 ☎52-1

211 ☎213

一部の太陽光発電設備 償却資産の申告が必要

●税務課

次の表の太陽光発電は、固定資産税の償却資産に該当します。

課税の対象となる場合は、毎年1月末までに償却資産の所有状況の申告が必要です(償却資産は課税標準額の合計額が150万円未満の場合

は非課税)。

太陽光発電設備用地の評価地目は雑種地(近隣の宅地の70%の評価)になります。例えば、山林に太陽光発電設備を設置した場合、今まで山林の評価であったものが雑種地の評価になり土地に係る固定資産税が上昇する場合があります。

設置者	10kw以上の太陽光発電設備 (余剰売電・全量売電)	10kw未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人 (住宅用)	家屋の屋根などに経済産業大臣の認定を受けた設備を設置して発電量の全量または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となり、課税の対象となります。	事業用資産とはなりませんので、課税の対象外となります。
個人 (事業用)	事業用資産は、発電出力量や全量・余剰売電にかかわらず、償却資産として課税の対象となります。	
法人	発電出力量や全量・余剰売電にかかわらず、償却資産として課税の対象となります。	

特例について

経済産業省の固定価格買取制度認定を受けて取得された再生可能エネルギー発電設備は、固定資産税(課税標準額)の特例を受けることができます。

取得期間 平成24年5月29日から平成28年3月31日までに新たに取得した設備

特例内容 当該設備に係る課税標準額を3分の2に軽減

適用期間 新たに固定資産税が課せられることとなった年度から3年度分

添付書類 経済産業省が発行する「再生可能エネルギー発電設備の認定通知書」の写し、電気事業者と締結している「特定契約書」の写し

☎固定資産税係 ☎66-1311

1 ☎131

税申告

障害者控除対象者の認定申請

●長寿・障害福祉課

税の申告時に「障害者控除対象者認定書」を添付しますと、市県民税や所得税の障害者控除を受けることができます。認定書発行には、市へ障害者控除対象者認定申請書を提出していただく必要があります。対象になると思われる方(要介護認定を受けているが各種障害者手帳をお持ちでない方)には申請書を12月中旬以降に送付します。そのほか、対象になると思われる方

12月3日～9日は「障害者週間」

障がいや障がい者の福祉についての関心と理解を深め、障がいを理由とする差別のない暮らしと、障がい者の社会、経済、文化などあらゆる分野への積極的な参加を目的として制定されています。

対象者

市内在住の65歳以上の方で①②どちらにも該当する方

①体や精神に障がいがある方

②各種障害者手帳の交付を受けていない方

提出書類

障害者控除対象者認定申請書。要介護要支援認定を受けていない方は、意見書を添付してください。障がいのある方本人とその方を扶養している方で市県民税や所得税が非課税の場合は認定書の取得は不要です。

申請期限 平成27年1月16日(金)

その他

- ・以前この認定を受けた方も毎年申請していただく必要があります。
- ・各種障害者手帳をお持ちの方は、申告時に手帳を掲示ください。障害者控除を受ける

けることができます。

- ・意見書の作成費用は申請者の負担です。
- ・認定書は障害者控除の手続きのみ有効です。各種障害者手帳の代わりや各種福祉サービスの利用証明にはなりません。

☎加長寿福祉係 ☎66-1311

1 ☎123、☎加長寿障害福祉係 ☎62-1211-1 ☎13

1、☎長寿障害福祉係 ☎52-11211 ☎273

農業委員会

委員選挙人名簿記載申請

●選挙管理委員会

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在で有権者の申請書に基づいて調製することになっています。

選挙人名簿記載対象者には、12月下旬に申請書を郵送しますので、1月9日(金)までに農業委員会へ申請してください。

名簿は3月31日で確定します。

対象者 市内に住所があり、平成27年3月31日現在、満20歳以上の方で、次の(ア)(イ)のいずれかに該当する方

(ア)10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方

(イ)ア)同居する親族または同

居する親族または同

居する親族または同

居する親族または同

居する親族または同

居する親族または同

居する親族または同

居する親族または同

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

申請受付は12月26日(金)で終了

申請期限を過ぎると申請を受付けできませんので、お済みでない方はお急ぎください。



○支給対象と思われる方には、平成26年7月中旬以降に申請書を送付しています。申請書を紛失された方は再交付しますので、ご連絡ください。

○平成26年度市民税の申告をお済みでない方については、給付対象となるか否かを審査できませんので、市税務課で収入申告をお願いします。

申請先

平成26年1月1日にお住まいの市町村

始良市の申請締切

申請受付は、平成26年**12月26日**まで

※申請期限は市町村で異なりますのでご注意ください。

臨時福祉給付金

給付対象となる方

●平成26年度市民税が課税されていない方

ただし、市民税が課税されている方に扶養されている場合(税法上の扶養親族等)は対象外です。

※生活保護受給者、中国残留邦人等に対する支援給付受給者は対象外です。

給付額

●給付対象者1人につき、1万円

※平成26年4月分または5月分の老齢基礎年金・障害基礎年金などの公的な年金、平成26年1月分の児童扶養手当などの手当の受給者には、5千円が加算されます。
 ※給付は、1回限りです。

子育て世帯臨時特例給付金

給付対象となる方

●平成26年度市民税が課税されている方で、平成26年1月分の児童手当を受給している方

※臨時福祉給付金の給付対象となる方は対象外です。

※平成25年中の所得が児童手当所得制限限度額を超える方は対象外です。

※生活保護受給者、中国残留邦人等に対する支援給付受給者は対象外です。

給付額

●給付対象児童1人につき、1万円

※給付は、1回限りです。

※支給決定通知書が届いた後、市民税の修正申告、税務調査等により、支給要件を満たさなくなった方は、給付金を返還していただけます。

問合先 臨時福祉給付金 ▶ ☎67・4670(直通) 臨時福祉給付金窓口

子育て世帯臨時特例給付金 ▶ ☎66・3111(内線128) 子育て支援係

居の親族の配偶者で、その耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上であると農業委員会が認めた方
 (ウ)10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上であると農業委員会が認められた方
問選挙管理委員会 ☎66-1311 1300

政治家の寄附は禁止、求めてもいけません 処罰されないように 気を付けましょう

●選挙管理委員会
 年始年末は贈り物やお祝いをする機会が多いシーズンです。政治家が選挙区内の人に物やお金を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また有権者が政治家に求めることや受け取ることも禁止されています。

寄附禁止のルールを破ると、投票や選挙への立候補ができなくなる「公民権停止」の対象となります。

主な禁止行為
 ・お祭りへの寄附・差入れ

・地域の運動会・スポーツ大会への飲食物などの差入れ
 ・自治会の集会、催し物への寸志・飲食物の差入れ
 ・秘書などが代理で出席する結婚祝いや葬儀の香典
 ・入学祝、卒業祝、歳暮、年賀、病院見舞
 ・落成式や開店、葬儀への花輪(供花)
問選挙管理委員会事務局 ☎66-131111 3111

ウナギを捕らないで 12月31日まで

●始良農林水産課
 ウナギ資源保護のため、毎年10月1日から12月31日までの期間、県内(奄美市・大島郡除く)でウナギを獲ることは禁止されています。悪質な場合は罰せられることがあります。

問始良農林水産課 ☎66-1311 1353

ミツバチを飼育している方

●農政課
 改正養蜂振興法が平成25年1月から施行され、ミツバチを飼育している方は『蜜蜂飼育届』を、毎年1月中旬に県へ提出する必要があります。届

出には手数料はかかりません。
●提出先 始良・伊佐地域
 振興局農政普及課畜産振興
 係 ☎ 63-8225

**平成26年
 工業統計調査を実施**



●企画政策課

工業統計調査は統計法に基づき我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした調査です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査基準日は平成26年12月31日です。該当する場合は、調査へのご協力をお願いします。
●問合せ 係 ☎ 66-3111-221

法務局からのお知らせ

●市民課

鹿児島県地方法務局霧島支局での国籍事務（帰化、国籍取得、国籍離脱など）については、平成27年1月1日から鹿児島市の鹿児島県地方法務局戸籍課で取り扱うこととなります。
●鹿児島県地方法務局戸籍課

099-259-0668

広報紙をスマホ用アプリに

●秘書広報課

市の広報紙をスマートフォン用のアプリにしました。AppStore か Google Play で「i広報紙」と検索。アプリをインストール後「始良市」を選択します。フェイスブックなどのSNSとの連携もできますので、ご利用ください。



●問合せ 係 ☎ 66-3111-227

門松カードの販売

●林務水産課



「門松カード」の販売を今年も実施します。各自治会での取りまとめを別途お願いしているところですが、市役所

でも販売しています。この事業は緑化募金運動の一環です。
●販売額 1組（2枚）20円
●引換期限 12月26日（金）
 ※土・日・祝日除く

●引換所、**●林務水産係** ☎ 52-1211-232、**●始良林耕地係** ☎ 66-3111-353、**●加林務耕地係** ☎ 62-2111-172

●工事

**重富漁港航路
 水底土砂の掘取り工事**

●林務水産課

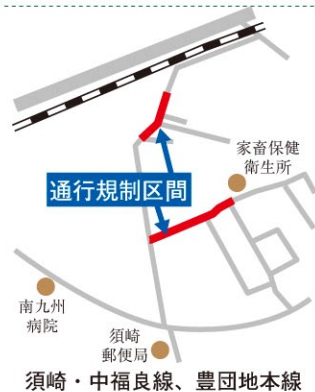
干潮時に重富漁港航路の不用な土砂を重機で掘り、処分する浚渫（しゅんせつ）工事をします。時間帯によっては夜間作業も計画しています。ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。
●期間 平成27年3月中旬までを予定（夜間作業も有）
●問合せ 係 ☎ 52-1211-235

市道の改良工事

通行規制（全面通行止）

●土木課

上麓中通り線



須崎・中福良線、豊団地本線

●場所 西餅田地内
●期間 平成27年3月23日まで



楠元中通り線

●場所 三拾町地内
●期間 平成27年3月11日まで



上麓中通り線

●場所 加治木町木田地内
●期間 12月10日～平成27年3月16日
 ※終日通行止めの場合あり
●共通項目
●規制時間 通常午前8時30分～午後5時

●柵野線

●場所 蒲生町米丸地内

●期間 12月上旬～平成27年3月下旬
 ※終日通行止め



●問合せ 係 ☎ 66-3111-71

●相談

**●糖尿病予防の
 栄養相談**

●健康増進課

管理栄養士による、糖尿病予防のための個別相談です。
●日時 12月19日（金）午後1時30分～3時30分

場所 始良保健センター
対象 40歳以上の方で糖尿病予防に関心がある方、血糖値が気になる方やそのご家族(治療の方は除く)
定員 若干名
申込方法 電話でお申し込みください。
申込期限 12月15日(月)
問健康増進係 ☎66-3111 ☎142

行政相談
 ●市民課
 行政相談委員が、国の行政など役所の仕事について、相談に応じます。

【蒲生地区】
日時 12月10日(水)午前9時～正午
場所 蒲生高齢者福祉センター

【始良地区】
日時 12月15日(月)午後1時～3時
場所 市役所本館1階第1相談室

【加治木地区】
日時 12月17日(水)午前9時30分～正午
場所 加治木福祉センター
相談内容 行政機関に関する相談や要望

相談員 行政相談委員
 ※予約不要。直接、会場へお越しください。
問市民相談係 ☎66-3111 ☎156

巡回消費生活相談
 ●市民課
【蒲生地区】
日時 12月16日(火)午前9時30分～11時30分
場所 白男地区いきいき交流センター

【加治木地区】
日時 12月25日(木)午前9時30分～11時30分
場所 加治木総合支所 北庁舎2階相談室
問始良市消費生活センター ☎66-3111 ☎157

法律相談
(無料/ひまわりの会主催)
 ●市民課
【始良地区】
日時 12月12日、19日、26日(金)午後1時～3時
場所 市役所本館1階第1相談室

【加治木地区】
日時 12月13日、27日(土)午後1時～3時
場所 加治木ふれあいセン

ター
相談方法 弁護士による面談
相談時間 1人30分
 ※要予約(受付:平日午前9時～午後5時)
問ひまわりの会事務局 ☎99-227-0041

登記・法律相談会(無料)
 ●市民課
日時 1月10日(土)午前10時～正午、午後1時～午後4時(受付は午後3時半まで)
場所 始良公民館2階会議室 4・5

相談員 県土地家屋調査士会 霧島支部会員、県司法書士会 国分支部会員
相談時間 1人30分
相談内容 土地の地積・分筆・測量・境界、登記、相続や成年後見手続き
 ※地籍図ほか関連資料等があれば、ご持参ください。
予約制(予約無しでも受けられますが予約優先)
問県土地家屋調査士会霧島支部 田原春(たはらばる) ☎63-0931、県司法書士会国分支部 重野 ☎73-5743

心配ごと相談(無料)
 ●社会福祉課
 身近な心配ごと、悩みごとの相談
【始良地区】
日時 12月16日(火)午前9時～正午
場所 市社会福祉協議会本所

【加治木地区】
日時 1月6日(火)午前9時～正午
場所 加治木福祉センター

【蒲生地区】
日時 12月9日(火)午前9時～正午
場所 蒲生高齢者福祉センター

問市社会福祉協議会 本所 ☎65-7757
 加治木支所 ☎62-2041
 蒲生支所 ☎52-1400

心の相談室(無料)
 ●長寿・障害福祉課
 発達、アルコール、物忘れなど、さまざまな悩みを医師が相談にのります。
日時 12月11日(木)午後2時～4時 ※予約制
場所 市地域活動支援センター
 ター相談室(平松648番地)
問市地域活動支援センター

☎73-5842

外国人無料相談会
日時 12月21日(日)午後1時～4時
場所 かごしま県民交流センター(鹿児島市山下町14-50)
相談員 入国管理手続きに精通した行政書士
内容 外国人の生活・法律に関する相談。予約制ではありませんが、事前予約がスムーズです。電話相談もあり。また、担当行政書士が市町村に出向いて無料相談に応じます。
 ※秘密厳守・相談料無料
電話予約先 ☎099-1253-16500(県行政書士会)
外国人無料相談(随時受付) ☎099-1253-16500
受付時間 午前9時～午後5時
問県行政書士会 ☎099-1253-16500

健康・スポーツ
始良スポーツクラブ
 ●保健体育課
 加治木・蒲生地区の活動
【加治木体育館】

● ラージボール卓球

12月18日(木)、12月8・22日(月)午後1時30分〜3時30分

● ペタンク

12月18日(木)午前10時〜11時30分

● 健康体操教室

1月5日(月)午後1時30分〜3時

【陶夢ランド】

● 武術太極拳

12月17日(水)午後2時〜4時

【蒲生多目的屋内運動場】

● 太極拳

12月20日(土)午後2時〜3時30分

【蒲生体育館】

● ラージボール卓球

12月10・17・24日(水)午前10時〜11時45分

対象者 始良スポーツクラブ会員

※参加無料

開始良スポーツクラブ ☎73-8477 ☒73-8478

ジュニアテニス体験教室

in 始良

● 保健体育課

期日 12月26日(金)午後1時30分集合

会場 蒲生体育館(おおくすアリーナ)

内容 ジュニア用ラケット・ボールを使ってテニスを楽します(参加費無料)。

対象 テニス未経験の小学生

※定員50人

申込締切 12月21日(日)

電話でお申し込みください。

持参品 飲み物、着替え、タオル、運動のできる服装

関係テニス協会 ☎099-2214969、0801-176812964

● 環境

第93回思川水系美化の日

● 生活環境課

日時 12月20日(土)午前8時〜(1時間程度) ※小雨決行

集合場所 やなせ整形外科横

内容 あじさい植込地のごみ拾い

持参品 軍手、火ばさみ

※ごみ袋は用意します。

関係川水系美化浄化対策委員会事務局 ☎090-360916154

EMエコ研修会

● 生活環境課

家庭から出る廃食用油を利用して石鹸づくりにチャレンジ。

廃食用油で安全・安心なエコ生活に取り組みましょう。

日時 12月10日(水)午後1時30分〜3時30分 ※受付午後1時〜

場所 始良公民館第1研修室

内容 ①講義「環境・農業・健康等に使用されるEMの活用」講師 山下浩氏(イーエム自然の里) ②実習 活性液づくり

※参加料無料

関係EMエコ研修会 ☎宮田 ☎0901341514617

● 催し

平成27年消防出初式

● 警防課

日時 平成27年1月6日(火)午後1時〜

場所 加治木運動場

内容 龍桜高校ブラスバンド演奏、幼年・少年消防クラブ規律訓練披露

関係消防関係 ☎63-3287

始婚式(一人金婚式)

● 長寿・障害福祉課

市女性団体連絡会始良支部では、始婚式を開催します。日時 平成27年3月7日(土)午

合併処理浄化槽

市の委託を装った設置換え勧誘業者にご注意!

最近、「市から委託(指定)を受けて営業に伺いました」などと語り、汲み取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置換えを勧める業者が自宅に来たとの問い合わせが頻繁に寄せられています。市では合併処理浄化槽への設置換えを推進していますが、業者に委託したり、指定したりすることは一切ありません。また、設置換えは強制ではありませんのでご注意ください。

関係生活環境課生活環境係 ☎66-3111 ☒141

前11時〜(受付午前10時)

場所 始良高齢者福祉センター

対象者 始良・加治木地区在住で、次のすべてに該当する方

①昭和40年3月31日までに結婚され、その後伴侶を亡くされた方

②過去に金婚記念品を受取つておらず、始婚式に参加したことがない方

③過去に市または旧町の合同金婚式に参加したことのない方

※蒲生地区在住の方は、3月6日(金)に「おっかはんの会」が開催されますので詳細はあらためてお知らせします。

定員 50人(先着順)

申込期限 12月22日(月)

関係長寿福祉係 ☎66-3111 ☒166

ほかほか師走市

● 加治木地域振興課

100店を超える露店、商店街ふるさと物産展。14日(日)は舞台イベントあり。

日時 12月13日(土)、14日(日)前9時〜午後5時

場所 加治木町かもだ想い通り

関係師走市実行委員会 ☎63-4311

かもだんマルシェ出展募集

場所 かもだ想い通り商店街

内クローバービル1F (桐原家具店横)

募集内容 ハンドメイド、雑貨、パン、カフェ、洋服、花、菓子など

参加費 2000円/区画

(2.5m×2.5m)

※1000円×2日間

☎**岡田森田**6212505、

☎**水田**6310505

E-mail loorock0323@

gmail.com

錦海漁業協同組合

浜鍋ふるまい年末市

●始良農林水産課

お正月用各種海産物の販売、浜鍋を準備します。

日時・場所 (午前7時30分～)

12月29日(月) 加治木港

12月30日(火) 重富漁港

ブリ・カンパチは事前予約が必要です。

申込期限 12月26日(金)

引渡日時 12月30日(火)午前10時～11時30分(9時30分受付開始)

引渡場所 加治木港と重富漁港

☎**岡錦海漁業協同組合**6312

100 (午前8時30分～午後5時) ※土・日・祝除く

加治木郷土史同好会

●社会教育課

日時 12月18日(木)午前9時30分～11時

場所 加治木ふれあいセンター

内容 郷土史自主研究発表

①戦前の農村における共助の仕組みについて/内村茂

②義弘公初陣岩剣城の戦いを推理する/田島勝征

参加料 300円(事前申込不要)

☎**岡加治木郷土史同好会**岡田島

6216689

ふれあい防災教室

●危機管理課

12月のテーマは「非常食を食べてみよう」。防災意識

や知識をご家族や地域で共有して、いざという時にあわて

ずに行動がとれるよう一緒に学びましょう。全員に参加賞

あり。

日時 12月21日(日)午前10時30分～11時30分

場所 県防災研修センター

申込方法 電話・FAX。申込書は研修センターホームページからダウンロードできます。

※参加費無料

岡県防災研修センター ☎6415251 ☎6615909

●社会教育課

蒲生ふるさと交流館催し

「学びのカモ」

心のonsens

アート楽部「土で遊ぶ2」

日時 12月11日(木)午後2時～3時

内容 クリスマス間近。も

らって幸せを感じる小物や雑貨のプレゼントを陶器で作る。

定員 15人程度 ※要予約

参加費 2000円 ※当日徴収

講師 松尾晴代氏(陶芸家)

こころ楽部「西郷どん」よか

でござす」の人生」

日時 12月17日(水)午後7時～9時

内容 キリスト教と重なる部分がある西郷論をキリスト教の視点から見る。新発見!

定員 なし ※要予約

参加費 1000円 ※当日徴収

講師 坂本陽明氏(マリア山荘神父)

アート楽部「日本の美・日本画に挑戦2」

日時 12月20日(土)午後2時～4時

内容 なかなか体験できない日本画の技法をやさしいほ

どきで体験

定員 5人程度 ※要予約

参加費 2000円 ※当日徴収

講師 湯脇公平氏(画家)

特別連続講座「子どもの能力を引き出す言葉掛け」

日時 12月20日(土)午前9時～11時

内容 のびやかに力を伸ばす

コツを座談会形式で身に付けませんか?

定員 なし ※要予約

参加費 2500円 ※当日徴収

講師 藤浦清香氏(オルタナティブスクール森の学校楠学園代表)

地域交流学部「自分で作るう正月飾り」

日時 12月21日(日)午前9時～11時30分

内容 自分で正月飾りを作りませんか?ミニ門松としめ縄作りにいざ挑戦!

定員 10家族 ※要予約

参加費 1500円 ※当日徴収

講師 大脇幸男氏(始良市竹細工教室講師)

☎・主会場 蒲生ふるさと交

流館 ☎5210115

●地域政策課

第12回ふるさと松原市

日時 12月23日(火)午前10時～午後2時

場所 松原上自治公民館と駐車場周辺

内容 振る舞い豚汁・餅つき

体験・陶器・正月用品・米・野菜など

☎**岡事務局**6515406

ウィンタースクールの開催

●長寿・障害福祉課

市内在住の障がいのある児童・生徒を対象にウィンター

スクールを開催します。関係機関や地域の方々との親睦を深め、子どもを中心としたネットワークをつくります。

日程 平成27年1月4日(日)午前10時～午後2時(受付午前9時30分)

集合場所 市総合運動公園体育館

対象者 市内在住の障がいのある小・中・高生の親子

定員 20名

内容 レクリエーション(体育館)、初詣(蒲生八幡神社)、

バイキング(ボールポジション)

ン)

参加費 1世帯500円(保険代含)
持参品 昼食代(一人1080円)、保険証写し、水筒、おやつ、着替え、屋内シューズなど
申込締切 12月10日(水)
問合せ 080-11712-12653

さえずりの森
 ●林務水産課
そば打ち体験と炭出し体験(宿泊型イベント)
日時 12月21日(日)午前10時～
参加費 ①12月20日の宿泊者でロッジ、コテージ、バンガロー利用者は無料(別途宿泊料金は必要)、②当日のみ参加 大人1200円、小学生以下600円(材料費・道具代・保険料含む)
募集期限 12月16日(火)
 ※定員になり次第締切
門松づくり体験と餅つき体験
日時 12月28日(日)午前10時～
参加費 大人1200円、小学生以下600円(材料費・道具代・保険料含む)
募集期限 12月23日(火)
共通項目
定員 各20人
 ※参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号をお知らせください。

餅つき体験とミニ門松作り
日時 12月21日(日)午前10時～午後3時(受付9時30分～)
定員 先着10家族
参加費 1家族1500円と保険料1人100円
持参品 作業のできる服装、手袋、エプロン、弁当、飲み物など
応募締切 12月11日(木)
 ※参加者の氏名、住所、年齢、電話番号などをお知らせください。
会場 県民の森管理事務所
 所(北山3464-119)
 ☎68-10557

県民の森
 ●林務水産課

加つ歩俱樂部による『加治木のまち歩き』
 『絶滅危惧種のクロツラヘラサギに会えるかも』
 ●加治木地域振興課
 網掛地藏や引揚船入港碑などがある加治木塩入地区を巡ります。また、運が良ければ絶滅危惧種のクロツラヘラサギを見ることが出来る湿地帯にも立ち寄ります。当日はほかほか師走市も同時にお楽しみください。
日時 12月13日(土)午前9時30分～正午前(受付9時20分)
 ※雨天中止
場所 加治木総合支所(加治木体育館前) ※駐車は総合支所内の駐車場をご利用ください。
参加費 200円(資料・保険代) ※参加者全員おみやげ付
定員 30人
申込期限 12月9日(火)午後5時
加治木地域振興係 ☎62-1211 ☎265

第33回龍門司焼陶器祭
 ●加治木地域振興課
 約1万点を展示販売(全商品20%OFF)、ろくろ体験、花瓶の重さ当てクイズ、地元の特産品販売、龍門小学校児童の龍門司焼体験展示発表。
13日 陶器祭、ゲートボール大会(場所:陶夢ランド)
14日 陶器祭講演会:演題「蒲生川周辺」講師:尾前喜八郎
健康増進課
健康料理教室
お酒に合う『減塩!簡単おつまみ』
日時 12月16日(火)午前9時30分～12時30分
対象者 市内在住の成人男性
場所 蒲生公民館
参加料 350円(食材料費・保険料)
定員 20人程度(申込多数の場合は、初参加者優先)
持参品 エプロン、三角巾、米0.5合
申込期限 12月13日(土)
 ※託児あり(要予約/料金は子ども1人当たり300円)
関食生活改善推進員協議会
問合せ ☎67-10612

働く女性の家
新春を色どる教室
 ●商工観光課

教室名	内容	期日	持参する物	材料代
玄関を色どる花の寄せ植え	花や木の苗を使い鉢に寄せ植えます	12月26日(金) 13:30～15:30	軍手 移植ゴテ 洗面器	花・鉢・土を含む 1,800円
正月生花	お正月の床の間や玄関を美しく彩りましょう	12月27日(土) 9:30～11:30	花器、剣山 ハサミ ビニール袋	2,000円位
正月フラワーアレンジメント	色どりも美しい花でお正月を迎えましょう	12月27日(土) 13:30～15:30	ハサミ ビニール袋	2,000円位

場所 働く女性の家
定員 各25人(先着順)
対象者 学生を除く16歳以上の一般女性
受講料 無料(材料代は負担)
受付期間 12月2日～16日(火)
働く女性の家 ☎65-1784
3 ※土・日も受付可(月曜休館)

錦江湾奥会議の まちイベント



垂水市

猿ヶ城溪谷森の駅たるみず

開催日/11月~翌3月(冬プラン)

場所/垂水市新御堂1344-1

☎森の駅たるみず ☎0994-32-9601



霧島市

第11回霧島市フォトコンテスト作品募集

募集期間/平成27年1月7日(水)~26日(月)

内容/霧島市内の四季、自然風景、伝統行事、空港の魅力を撮影した写真を募集。※1点につき500円。学生は無料(学生証の写しを添付)

☎霧島市教育委員会文化振興課 ☎42-1119



鹿児島市

船舶事業80周年記念企画 桜島フェリーフォトコンテスト

募集期間/12月10日(水)~平成27年1月30日(金)

テーマ:桜島フェリー

応募規定など:詳細は桜島フェリーホームページで

☎船舶局総務課 ☎099-293-4782

募集

平成27年度臨時職員

●蒲生福祉課

募集人員 常勤3人、短期若干名(月14日以内勤務)

資格 保育士・幼稚園教諭

勤務地 認定こども園「大楠ちびっ子園」

業務内容 保育業務

雇用期間 平成27年4月から

雇用(年間を通して勤務できること)

賃金 市規定

応募方法 12月26日(金)正午までに指定履歴書を蒲生福祉課へ提出してください。

指定履歴書 本庁児童福祉課または各総合支所の児童福祉係にあります。

☎児童福祉係52-12211 ☎271

始良市総合計画

後期基本計画(素案)

パブリックコメント

●企画政策課

募集期限 12月22日(月)

開覧場所 市役所本館(1階情報公開コーナーと2階企画政策課)・加治木総合支所(南庁舎1階市民室、北庁舎2

階地域振興課)、蒲生総合支所(本館1階ロビー、別館2階地域振興課)、始良公民館、蒲生公民館、中央図書館、加治木図書館、加音ホール

の活動紹介パネル展示、体験コーナー設置、特産品の紹介など。

※このフェスティバルは、平成26年度鹿児島県多様な主体の協働促進事業の委託を受けて実施します。

提出方法 開覧場所に用紙があります。意見等の提出は、企画政策課及び各地域振興課に持参いただくか郵送、FAXまたは電子メールでご提出ください。用紙は市ホームページからダウンロードもできます。

☎企画調整係 ☎66-13111 ☎222

「愛がキラキラ☆あいらみんなのフェスティバル」出展者

●地域政策課

市民と地域のNPOなどの団体がまちづくりについて考え、住みよいまちを築いていくヒントや方策を学ぶイベントに出展される方を募集します。

日時 1月31日(土)午前10時~午後1時30分

場所 始良公民館

募集期限 12月25日(木)

募集内容 自治会、ボランティア団体、いきいきサロンなどの任意団体、NPO法人

の活動紹介パネル展示、体験コーナー設置、特産品の紹介など。

※このフェスティバルは、平成26年度鹿児島県多様な主体の協働促進事業の委託を受けて実施します。

☎特定非営利活動法人NPOかごしまネットワーク会議 ☎090-95593-4601

始良西部森林組合職員

●林務水産課

採用職種 林業技術員

予定人員 2人(経験不問)

応募資格 高校卒業以上の学歴を有する者(平成27年3月卒業見込者含む)で平成27年2月1日現在で満30歳までの者

試験内容 筆記試験、作文、面接

試験期日 平成27年1月上旬(日程の詳細は別途応募者へご連絡します)

応募方法 履歴書、健康診断書を始良西部森林組合に提出

応募期限 12月24日(水)午後5時必着

採用条件

①職員として平成27年2月1日から就労可能であること

(新卒者は卒業後)

②始良市または霧島市溝辺町に居住していること

③給与手当・賞与は当森林組合の規定による

④試用期間は3カ月

⑤健康保険・年金・雇用保険及び退職金制度有り(退職金制度は試用期間を除く)

☎始良西部森林組合 ☎899-5412 始良市三拾町1371番地6 ☎竹ノ内 ☎67-0588

放送大学4月生募集

●社会教育課

放送大学では、平成27年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。働きながら学んで大学を卒業したい、学ぶことを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、資料を無料で差し上げています。

出願期限 3月20日(金)

☎放送大学鹿児島学習センター ☎099-1239-13811

あの手この手のうそ電話詐欺！ ～被害を防ぐ環境をつくりましょう～

始良市で発生

中央郵便局を名乗る男

『高齢の方を対象にした金利の高い福祉定期口座があなたに割り当てられました。』と持ちかけられ、ゆうパックでお金を送金するように指示され、多額の現金をだまし取られた詐欺が、始良市内で発生しました。

「レターパックや宅配便で金送れ」はすべて詐欺です。勧誘の電話やパンフレットが送られてきたら詐欺と疑って、すぐにお金を振り込まず、ご家族や警察に相談・通報しましょう。ご家族のみなさんもおじいちゃんやおばあちゃんが些細なことでも相談してくれるような環境を日ごろから呼びかけてつくっておきましょう。

死亡事故多発 鹿児島県！～2006年に次ぐ最悪ペース～

交通死亡事故が多発しています。11月10日までの死者数は83人（前年同期比5人増）で、交通死亡事故に歯止めがかかりません。死亡事故の特徴は次のとおりです。

- ・高齢者が亡くなる事故が50件51人で全体の約61%
- ・道路横断など歩行中の事故が36人で全体の約43%
- ・夜間の発生が42人で全体の約50%
- ・夜間歩行中の事故が27人で、全員夜光反射材非着用
- ・ドライバー側は、ライトを上向きにしていなかったため歩行者の発見が遅れたケースが目立つなどです。また、飲酒運転も無くなりません。

これから飲酒の機会が多くなる時期です。

『飲んだら運転しない』
『飲んだ人に運転させない』
『運転する人に飲ませない』

ルールを徹底しましょう。

問合せ先 始良地区防犯協会 ▶ ☎ 62・6383

契約する前に要チェック!!

いったん締結した契約を一方的に解消することは原則できません。被害にあわないように契約前には「契約内容は明確か、契約をする必要があるか」の確認をしましょう。

- 何を買うか、どんなサービスを受けるのか明確になっていますか？
- 商品、サービスは、今、本当に必要ですか？
- 代金はいくらですか？商品やサービスの価値に見合っていますか？
- 毎回の支払額で、きちんと支払っていただけますか？
- 契約の相手はその事業者でいいですか？他の事業者と契約内容を比べてみましたか？
- 口頭で約束したことや確認したことは、契約書に書かれていますか？
- 契約を守らなかった場合のペナルティ（損害賠償や違約金）は、確認しましたか？

【契約をする前にもう一度】

- 契約した後の事を想像してください。契約することを後悔しませんか？

●訪問販売は事業者には次の内容が義務付けられています。

1. 明示する義務

事業者の氏名、勧誘する目的であること、販売しようとする商品の（権利、役務）の種類

2. 再勧誘の禁止

勧誘に先だって消費者に勧誘を受ける意思があることを確認するよう努め、消費者が契約の締結の意思がないことを示した場合には、そのまま契約の勧誘を継続すること、何度も改めて訪問し勧誘することは禁止されています。

3. 書面の交付

事業者は申込み内容を明らかにした書面や契約内容を明らかにした書面を渡さなければなりません。書面の記載内容には、販売価格、支払時期、商品の引き渡し時期、クーリング・オフ、事業者の情報、担当者名、契約日、契約解除事項などがあることを確認しましょう。少しでも不安や疑問があれば、契約せずにもう一度考え直しましょう。

困ったときは、
ひとりで悩まず、
まず相談！

問合せ先 消費生活センター ▶ ☎ 66・3111（内線157）

知って
おきたい



～男女共同参画の視点～

ダイアログカフェ

相手に否定されず、否定せず、話を聞き合う場(ダイアログ(対話)カフェ(喫茶))。

育児・介護休業法

平成24年に施行された育児・介護休業法では、男性の育児参加を支援するための制度を設けています。

男性の育休取得を底上げ

育児休業給付金支給率、180日間は 50% → 67% へアップ

育児休業給付金は、今年の4月1日以降に育児休暇をとると、開始から180日間は、休業開始前の賃金の67%の支給が受けられます。

これまでが全期間一律賃金の50%の支給でしたので給付率をアップすることで子育ての負担軽減と男性の育休取得を促すことを狙いととしています。

一定の要件を満たす必要がありますが、1歳(保育所に入所できないなど一定の場合は1歳6か月)に満たないお子さんを育てるために育児休業をとる場合に支給されます。

平成26年3月31日までに育児休業をはじめた場合には、これまでどおり全期間について休業開始前の賃金の50%が支給となります。

パパ、ママ育休プラス

父母がともに育児休業を取得する場合、1歳2か月までの間の1年間、育児休業を取得できます。

産後8週間以内に育児休業を取得した場合、再度取得可能

父親が出産後8週間以内に育児休業を取得した場合、再度、育児休業を取得できます。

専業主婦家庭の男性従業員も育休取得可能

専業主婦家庭の男性従業員であっても、育児休業を取得できます。

短時間勤務制度

3歳までの子を養育する労働者について、短時間勤務制度(1日6時間)を設けることを事業主の義務としています。

【女性相談窓口】

市役所本庁(月～金) ☎ 66・3111 / 相談専用 ☎ 66・3182

加治木総合支所(毎週火曜) ☎ 62・2111 / 相談専用 ☎ 62・2230

蒲生公民館(毎週木曜) ☎ 52・1771

— 午前9時から午後4時まで(祝日は休み) —

問合先 男女共同参画係 ▶ ☎ 66・3111(内線241)

今月は

瞬時に炎が襲う「着衣着火」



シヨウボウ

119

消防本部

「着衣着火(ちやくいちゃつか)」聞かない言葉ですが、これは炎と着ている衣服が接触し燃える現象のことです。

寒くなると、コンロやストーブ、焚き木など、よく火を使う時期になります。化学繊維(レーヨンやポリエステル)、起毛(パイル)素材などの服は小さな炎の接触でも一瞬にして燃え広がる可能性がありますので、気を付けましょう。

「着衣着火」によって毎年全国で約100人の方々が犠牲になっています。高齢の方や白内障など目の病気を持つ方の被害が多いようです。

もしも服に火が着いたときは、水をかぶるか、燃えているところを地面や壁に押し付けて消火しましょう。また、飛び火や火の勢いが大きくならないように驚いて走り回らないようにしましょう。

防炎加工されている服を着たり、ガスコンロの奥に物を置かないようにしたりするなど、今一度、身の回りを見直すことも予防策のひとつです。



新消防庁舎建替のため、消防本部(通信指令室含む)は「あいらくりんセンター2階」を仮庁舎としています。また、中央消防署は、現在の庁舎敷地北側の空き事務所を仮庁舎としています。

問合先 消防本部予防課 ▶ ☎ 63・3287